

法人（事業所）理念	いろいろな遊びを通して感覚を統合し、人と向き合い生きていけるようにコミュニケーション能力を高める基礎を培うこと
支援方針	お子様の様々な「できること」をそれぞれの見地からアプローチし、お子様の状態や特性に合わせて、無理なく最適なサポートを行ってまいります。
	支援内容
健康・生活	<p>1. 健康状態の把握・・・健康な心と体を育て自ら安全な生活を作り出すことを支援。健康状態のチェック。子どもの障害及びの発達の特性に配慮したきめ細かな観察を行う。</p> <p>2. 健康の増進・・・睡眠、食事、排泄等の生活リズムを身に着けることを支援。健康な生活の基本となる食の育成。病気の予防や安全への配慮を行う。</p> <p>3. リハビリテーションの実施・・・それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。</p> <p>4. 基本的生活スキルの獲得・・・身の回りを清潔にし、生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援を行う。</p> <p>5. 構造化等により生活環境を整える・・・遊びを通して学習できるよう環境を整える。障害の特性に配慮し、時間や空間を本人にわかりやすく構造化する。</p>
運動・感覚	<p>1. 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上・・・姿勢保持、運動・動作改善、関節の拘縮や変形予防、筋力の維持・強化を図る。</p> <p>2. 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用・・・姿勢保持や動作が困難な場合、さまざまな補助用具を活用して支援を行う。</p> <p>3. 身体の移動能力の向上・・・自力での身体移動や歩行、車椅子等による移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。</p> <p>4. 保有する感覚の活用・・・保有する資格、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊びを通して支援する。</p> <p>5. 感覚の補助及び代行手段の活用・・・保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡、補聴器等の補助機器を活用できるように支援する。</p> <p>6. 感覚の特性（過敏、鈍麻）への対応・・・感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等を行う。</p>
認知・行動	<p>1. 感覚や認知の活用・・・視覚、聴覚、触覚等を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。</p> <p>2. 知覚からの行動への認知過程の発達・・・環境からの情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。</p> <p>3. 認知や行動の手がかりとなる概念の形成・・・物の機能や属性、形等が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることで、認知や行動の手がかりとして活用できるように支援する。</p> <p>4. 数量、大小、色等の習得・・・数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。</p> <p>5. 認知の偏りへの対応・・・認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮し、こだわりや偏食等に対する支援を行う。</p> <p>6. 行動障害への予防及び対応・・・感覚、認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。</p>
言語 コミュニケーション	<p>1. 言語の形成と活用・・・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。</p> <p>2. 受容言語と表出言語の支援・・・話し言葉や各種の文字、記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。</p> <p>3. 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得・・・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力向上のための支援を行う。</p> <p>4. 指差し、身振り、サイン等の活用・・・指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。</p> <p>5. 読み書き能力の向上のための支援・・・発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。</p> <p>6. コミュニケーション機器の活用・・・各種文字、記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援する。</p> <p>7. 手話、点字、音声、文字、感覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。</p>
人間関係 社会性	<p>1. アタッチメント（愛着行動）の形成・・・人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基礎として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。</p> <p>2. 模倣行動の支援・・・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。</p> <p>3. 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援・・・感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <p>4. 一人遊びから協同遊びへの支援・・・周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <p>5. 自己の理解とコントロールのための支援・・・大人が介在して自分のせきること、できないこと、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。</p> <p>6. 集団への参加への支援・・・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。</p>